

2014年度

(平成26年度)

中学校 第1回

入学試験問題

社 会

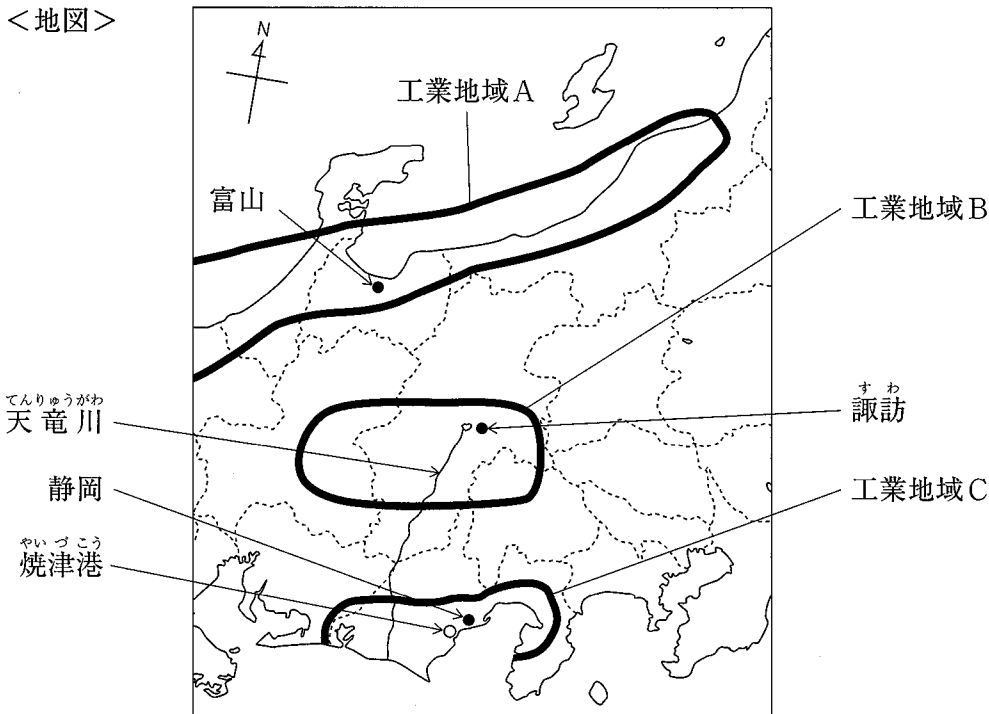
注 意

下のことをよく読んで、解答用紙に解答を書きなさい。

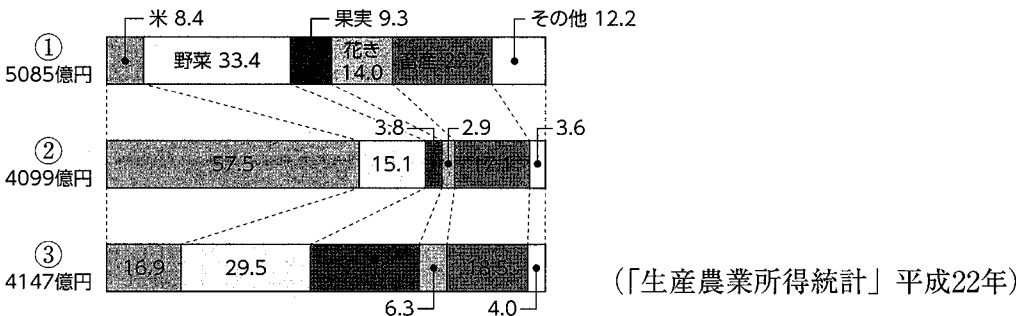
- (ア) まずはじめに、受験番号と氏名を解答用紙（1枚）に書きなさい。
- (イ) 問題をよく読んで、解答用紙のきめられた場所に解答を書きなさい。
(問題用紙に解答しても無効です)
- (ウ) 時間は35分です。
- (エ) この問題用紙は持ち帰ることはできません。試験終了後、回収します。

1 次の中部地方に関する地図や資料をみて、下の問いに答えなさい。

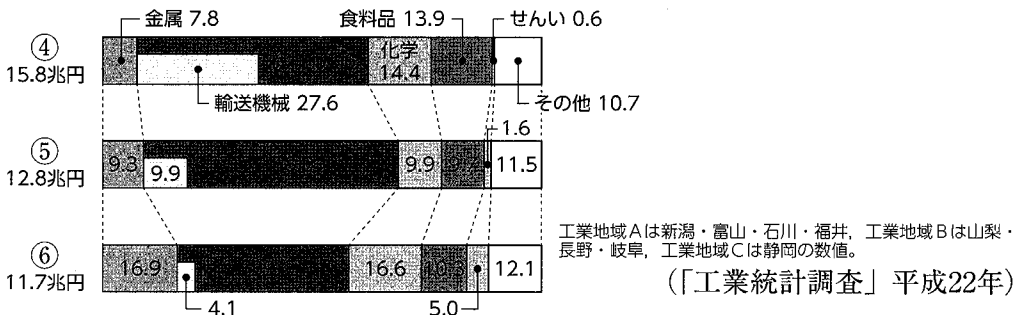
<地図>



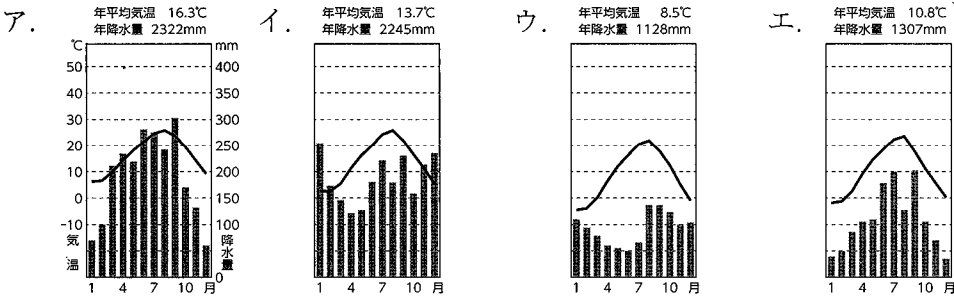
<資料1> 3つの地方（北陸・中央高地・東海）の農業生産額（単位：％）



<資料2> 工業地域A～Cの工業出荷額（単位：％）



(1) 富山、諏訪、静岡の雨温図を、次のア～エから選び、それぞれ記号で答えなさい。



(2) 資料1の①～③のグラフは、北陸・中央高地・東海のどの地方の農業生産額をあらわしていますか。地方のなまえを、それぞれ答えなさい。

(3) 静岡県で、温暖な気候と水はけのよい土地をいかして、栽培されているもののうち、生産量が日本一のものを答えなさい。

(4) 静岡県が、食料品の工業出荷額が多い理由を、(3)の答えと地図をふまえて、答えなさい。

(5) 資料2のグラフは、地図の工業地域A～Cの工業出荷額をあらわしています。

④～⑥にあてはまる工業地域をA～Cから選び、それぞれ記号で答えなさい。

(6) 静岡県の工業について、次の問いに答えなさい。

① 生産量が日本一のものを、次のア～カから2つ選び、記号で答えなさい。

- ア. オートバイ イ. 精密機械 ウ. アルミサッシ
エ. ピアノ オ. めがねのフレーム カ. 陶磁器

② ①で答えたものの生産がさかんになった理由を、次のことばをすべて用いて説明しなさい。

- 天竜川 木材 第二次世界大戦 軍用飛行機

2 次の文章や資料をみて、下の問いに答えなさい。

1549年にイエズス会の宣教師（A）が鹿児島に到着し、平戸、山口、京都などでキリスト教を布教しました。つづいて、ヨーロッパの商人が来航し、平戸や（あ）長崎で日本との貿易を始めました。この貿易を（い）南蛮貿易とよび、日本はおもに（B）を輸出し、ひきかえに生糸や絹織物などの中国産の製品、毛織物、時計、ガラス製品などのヨーロッパの商品を輸入しました。

南蛮貿易にともない、多くの宣教師が来日し、彼らが九州各地の戦国大名に近づくとき、^{（き）}日本人のあいだにキリスト教徒（キリシタン）になる者がふえていきました。

その後、（C）は全国統一を進めながら、キリスト教を保護しました。つづく豊臣秀吉は、はじめは（C）の政策を引き継いでキリスト教を許可しましたが、^{（え）}のちに1587年にバテレン追放令を出して宣教師を国外に追放しました。ところが、^{（お）}バテレン追放令が出されたあとも、キリスト教徒はふえつづけ、17世紀のはじめには30万人をこえたといわれています。

（1）（A）と（C）にあてはまる人物のなまえをそれぞれ答えなさい。

（2）（B）にあてはまるものを次のア～エから選び、記号で答えなさい。

ア. 銅 イ. 金 ウ. 鉄 エ. 銀

<資料>



（3）下線部（あ）について、長崎がのちに貿易とキリスト教布教の中心地になった理由として正しいものを次のア～ウから選び、記号で答えなさい。

ア. 肥前大名がキリスト教徒になり、長崎をイエズス会にささげたから。

イ. （A）の墓が長崎に建てられ、貿易を喜ぶ富裕な人々が多く住んでいたから。

ウ. ヨーロッパの商人が長崎を奪い、貿易の拠点とし、宣教師を住ませたから。

（4）下線部（い）について、資料をみて、次の問いに答えなさい。

① この船は、どこの国の船ですか。国のなまえを次のア～エから選び、記号で答えなさい。

ア. フランス イ. オランダ ウ. イギリス エ. ポルトガル

② 中央の傘の下に人物はどのような人ですか。次のア～エから選び、記号で答えなさい。

ア. 船長 イ. 医者 ウ. 戦国大名 エ. 国王

③ 右側の黒い服を着た人々はどのような人ですか。次のア～エから選び、記号で答えなさい。

ア. 武士 イ. 港の役人 ウ. 宣教師 エ. 大商人

④ 右上の建物の屋根の上には何がついていますか。答えなさい。

（5）下線部（う）の理由を、宣教師たちが日本で行ったことがらと関連させて説明しなさい。

（6）下線部（え）の理由を説明しなさい。

（7）下線部（お）の理由を南蛮貿易と関連させて説明しなさい。

3 次の文章をよみ、下の問いに答えなさい。

生徒：日本国憲法を変える、ということについてのニュースを見たのですが、憲法とは何を書いてあるものなのですか。

先生：日本国憲法は、先進国の憲法がみんなそうであるように 主義という考え方に基づいています。これは、権力をもった者が横暴になり国民を虐げること防止するため、権力を縛り、国民の人権を守るために憲法を定めることをいいます。(あ)日本国憲法でも99条に憲法尊重擁護の義務としての規定があります。

また、他の国にはほとんど見られない徹底した「平和主義」を掲げています。アジア太平洋戦争では、国内外に大きな犠牲を出してしまった反省から、日本国憲法には、国の中心は国民一人ひとりであること、悲惨な戦争を決して繰り返さないことなどについて書かれています。

生徒：そんな大事なものを変えてもいいのでしょうか？

先生：憲法96条には憲法を改正する手続きが定められています。これを改正し、憲法を変える手続きをゆるめることが話題になりました。

実現したら、(い)戦争放棄を定めた憲法9条などの改正が行われることも考えられます。

生徒：憲法9条の条文の「解釈」や考え方を変えることも聞いたのですが、これはどういうことですか。

先生：国連憲章では、原則として武力を使うことを禁じています。しかし、「個別的自衛権」と(う)「集団的自衛権」は認められています。

日本政府は、個別的自衛権で自分の国を守るときは、必要最小限の武力行使ができる。また、集団的自衛権については、国際法の上ではこの権利はもっているけれども、憲法9条の制約があるので、使うことはできないと説明してきました。こういった考えを変えて、集団的自衛権を使うことができるようにしていこうというものです。

一方で、(え)集団的自衛権を認めることについては、反対する声もあります。

(朝日小学生新聞2013年3月2日・5月3日・ジュニアエラ2013年6月号より作成)

(1) 文中の にあてはまる語句を答えなさい。

(2) 下線部(あ)の義務が定められているのは、どのような立場の人ですか。条文にかかれているものを2つ答えなさい。

(3) 次の文章は、下線部(い)の条文です。 A ~ C にあてはまる語句を答えなさい。

- ① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、 A を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の B は、これを保持しない。国の C は、これを認めない。

(4) 下線部(う)とは、どのような権利ですか。説明しなさい。

(5) 下線部(え)の理由を説明しなさい。

2014(平成26)年度 中学校 第1回入学試験解答用紙 社会(35分)

1

(1)	富山		諏訪		静岡	
(2)	①		②		③	
(3)						
(4)						
(5)	④		⑤		⑥	
(6)	①					
	②					

2

(1)	A		C	
(2)		(3)		
(4)	①	②	③	④
(5)				
(6)				
(7)				

3

(1)			
(2)			
(3)	A	B	C
(4)			
(5)			

受験番号	氏名	合計点数